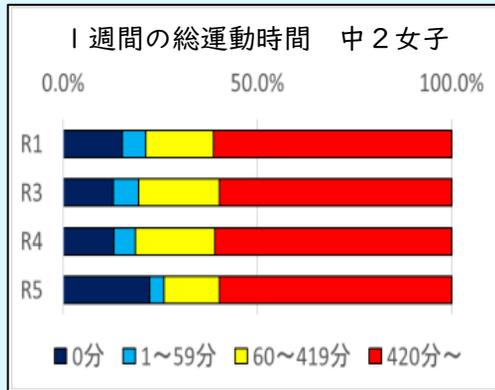
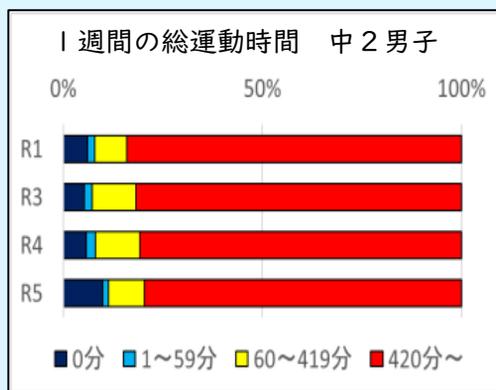
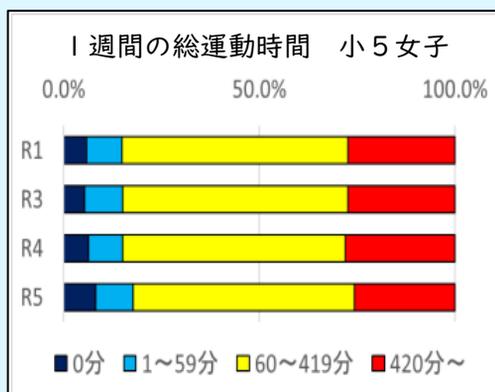
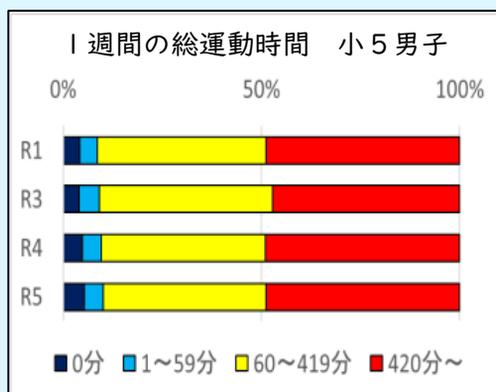


指導室より

児童生徒の体力向上に向けて

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び千葉県体力・運動能力調査の結果では、体力合計点と1週間の総運動時間には相関関係が見られ、1週間に7時間（420分）以上（1日平均60分以上）運動している児童生徒は、体力合計点が県平均を上回る結果となっています。

また、体育の授業や運動に肯定的な意識をもっている児童生徒ほど、1週間の総運動時間は長く、体力合計点が高い傾向がありますが、令和元年度以降、1週間の運動時間が0分の児童生徒の割合が増加していることがわかっています。



そこで、以下の点を意識した取組をお願いします。

○体育学習では、「楽しさの追求」と「ポイントを絞った活動の導入」

- ①技能の習得を目指すだけでなく、課題解決方法の選択や、仲間との関わり方、運動への取り組み方等、様々な「できる」を認め、児童生徒の意欲化を図っていきましょう。
- ②運動の場や用具・学習カード等の工夫、スモールステップでの課題解決、ICTの活用など、運動の楽しさや喜びを味わわせる手立てを取り入れた授業を展開していきましょう。
※体育指導のポイントを示した「学校体育要覧」、授業の具体的な進め方を示した「学校体育指導資料集」の積極的な活用を推奨しています。
- ③準備運動等の中に、体力要素を高めたい運動を、意図的・継続的に取り入れ、楽しく運動する中で技能を獲得させていきましょう。

○体育学習以外の運動機会（1日1時間以上を推奨）の創出

- ①休み時間等に児童生徒が取り組める運動イベント（縄跳び大会や鬼ごっこ週間等）への取組を推奨しています。
- ②「遊・友スポーツランキングちば」の積極的な取組を推奨しています。



授業づくりコーディネーターの積極的な活用を！



授業の進め方やポイントを学びたいけれど、どうしたらいいですか？

そんな時は「授業づくりコーディネーター」を活用しましょう!!



授業づくりコーディネーターとは、卓越した技能と専門性を生かし、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践している教員のことです。教科指導に役立つ資料の公開や、授業力アップのためのアドバイス、研修会での実践例発表などを行います。**実際に授業づくりコーディネーターの授業を見学することもできます。**

詳細は県教育委員会HPにアクセス!HPには、コーディネーターそれぞれの①得意とする分野、②特徴的な授業実践、③初任者や若年経験者への指導に適した内容、④授業公開予定日が掲載されています。



依頼方法 **重要!**

○授業づくりコーディネーターの授業の参観および指導・助言を希望する際は、コーディネーター所属校へ直接連絡をし、校長先生を通じて依頼をしてください。

活用後の報告

○授業づくりコーディネーターを活用した学校または団体は、活用報告書を作成し、各市町村教育委員会にご提出ください。その後、各市町村(組合)教育委員会は、教育事務所授業づくりコーディネーター担当(指導室夷隅分室 鈴木)までご提出をお願いします。報告書の様式は県教育委員会HP内にありますので、ダウンロードしてご活用ください。



<授業づくりコーディネーターを活用した感想>

～授業公開を参観して～

生徒の理解状況等に応じた授業の進め方について学ぶことができました。生徒が問題を解くときに困らないように例題を工夫することが大切であると思いました。教材研究において生徒が「わかる」授業を構成するためにも、そういった視点で授業を準備していこうと思いました。また電子黒板の使い方についても、スライド資料を用いて進めたり、生徒が見やすくなるように背景色を黒色にしたりするなど、生徒主体の視点で考えることの大切さを学びました。

実践事例

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を実現するために、「授業づくりコーディネーター」が日々行っている実践を事例としてまとめ、県総合教育センターの教育コンテンツデータベースである「Wakaba」に掲載しています。「Wakaba」にアクセスし、検索ワードに「授業づくりコーディネーター」と入力して全文検索すると実践事例を閲覧することが可能です。

総務課より

事務職員への研修の充実について



総務課では、事務職員への研修会をとおして資質の向上を図るとともに、給与等の事務処理に必要な情報を提供しています。

「小・中学校初期層及び5年目・10年目経験者事務職員合同研修会」では、令和4年度から令和6年度に採用された事務職員及び小・中学校経験5年目、10年目の事務職員を対象に、悉皆研修として年5回開催します。経験5年目、10年目の事務職員には、初期層事務職員への支援、経験者としての意識の醸成を図ることを目的としています。

「小・中学校事務職員副主査研修会」は副主査を対象に、根拠、法令等の研修を実施し、副主査にふさわしい意識の醸成を図ることを目的に、年1回、開催します。

今後も、事務職員の研修会を通じて、専門的な知識や諸課題等について理解を深め、積極的に学校運営に参画するよう、研修の充実を図ってまいります。

